

東北地方太平洋沖地震に対する立法措置についての団体ヒアリング

NPO 法人全国地域生活支援ネットワーク

1, 障がい者における東北地方太平洋沖地震に関する情報を管理するセンターを早急に設置して下さい。

以下の機能を持った東北地方太平洋沖地震に関する障がい者支援センターを設置して下さい。

■障害福祉に直接使われる義援金窓口。

義援金を送りたいが、できれば、スピード感持って、直接支援や必要物資で、現場の障がい者支援に使われる窓口に送りたいと思っている、障がい者関係団体、個人がすごくたくさんいる。義援金を集めている大手支援団体は、直接的な支援で配分しない、不公平にしか見えない公平原則を振りかざす、現金で広く浅く配分してしまうなどの可能性がある。

国で集めると、直接障がい者に使えないのなら、障害団体の連合などで窓口を開いて、必要などころに使うことができないか。

■支援に駆けつけたい人のマネジメント窓口。

多くの団体、個人が被災地に支援に行きたいと考えているが、どこに行けばいいのか、どんな準備で行けばいいのか、何をやるのかなどの情報がないので、動けないでいる。

被災地で、障がい者を支えている者達は、心身ともに限界を迎えつつある。早急にマネジメントする必要がある。

■物資の団体を越えたやりとりをマネジメントする窓口。

障がい者関係団体などが集めた物資が、あるところでは不足し、あるところでは、だぶついている。

被災地と合わせ、疎開を受け入れた施設なども併せ、金・人・物の大きなマネジメントが必要だと考える。

■SOSを出したい団体、個人の連絡先。

本当の被災地の団体、個人は、電話・インターネットなど情報発信、収集手段が限られ、どこにSOSを出したらいいのかもわからない。また、今後の選択肢がどこに、どのように用意されているのかもわからない。わかりやすい電話番号での相談窓口を早急に開く必要がある。

とりわけ、在宅の方の状況が孤立し切迫している。特に、乳幼児・学齢期などの障がい児の家庭は、訪問系サービスにも登録していない人が多く、学校も春休みで動いていないので、情報孤立している。そこに向けて情報を提供するサイトを作り、mail や Twitter や Blog で拡散すれば、携帯などでも情報と取れるようになり、適切な判断で動けるのではないか。

■今後の事業所の展開をスーパーバイズする担当。

避難しても、障がい者を支援していればどこであっても、介護報酬など支払われるという基本情報も伝わらず、施設経営の立場から避難しないという判断をしている法人がある。

また、被災してしまい、昼間の活動を再開する、ホームなど拠点を整備するという判断をしなければならぬのだが、国などが災害後に出した対策を飲み込めていないので、動くに動けなくなっている被災事業所がある。

これらの事業所に担当制で、スーパーバイザーをつけられないか。不適切な判断をしている法人に関しては、県なり、国なりの判断で、今後の行動を管理することができないか。

2, グループホーム、ケアホームなどの設置に際し、寄宿舍ではなく、一般住居扱いとする基準面積を200㎡以下にしてください。

疎開者を受け入れる時、今ある入所施設やホームでは、キャパシティに限界があると考えます。そうすると、急ぎ、物件を借り上げて、ホームとして整備することが必要になるが、今の100㎡を超える物件は、寄宿舍として扱うという解釈が横行している状況では、整備が進まない。200㎡以下は一般住居扱いにするべきだ。

200㎡でやっている県が実際にある。(別添:福島県の要項確認) そう考えると、国の法律改正ではなく、県の解釈レベルで対応できる可能性が高い。

現状、多くの県が指導している100㎡では、4LDK位までが限界。被災者を疎開で受入、それが、1ヶ月などでは済まないとする、夜勤体制の効率化などを考えると、6人~8人という物件が現実的。

そうすると、部屋数が多い一軒家や小さなアパートなどが対象になるが、100㎡を超えるので、寄宿舍扱いとなり、改修が必要になる。

寄宿舍扱いをクリアするための改修は、部屋や廊下の壁を剥がして防火壁を天井まで上げる、階段の幅の変更、場合によっては、廊下の幅の変更などが求められる。

そんな工事をしていたら、工事日程的に避難者受入が、半年とかかかってしまう。

何より、建築資材が東北の建築資材工場の被災、復興用物件のための資材買い占めで、手に入りにくくなっている現状では、工事ができない。

よって、国として、200㎡までは、特別な工事など必要ない一般住居として扱うというグループホーム、ケアホームなどの設置における解釈を急ぎ確認し、都道府県に周知する必要がある。その際、障害者の居住の場として、不適切な状況があってはならないので、防災計画の策定を規制緩和との引き替えに、義務づけたらどうか。

3, 主要都市毎で結構なので、早急に被災者受入をどのように行ったらいいのかななどの情報を提供する機会を設けてください。

被災地の状況を知りたい、その上でできる限り支援を行いたいと思っている障がい福祉関係者はたくさんいる。

その人達に、情報提供する機会を設けて欲しい。

内容としては、被災状況、それに対しての国などの対策の説明、Q&A などになると考える。